

『通勤対策』等で『学園入所』について集約

三乗務員(津田沼28名、千葉転25名、成田10名) 検修転(津田沼10名、幕張10名) =



85.5.13
No. 1936

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

動労千葉要求を さらに前進させよう

動労千葉は、首切り「三本柱」粉碎ー「過員対策」強行阻止の申しについて、オ12回臨時委員会において、この間の組総内議論にふまえ、

- ① 「要員」と「過員」の区別を当局にさせないことを大前提に、
- ② 当局が、団交否定・団交軽視で強行してくるならば、「業務命令」を受けた立ち、公労委の活用、裁判闘争等、あらゆる手段で反撃する体制を堅持しつつ、
- ③ 「やるべきことは全員でやる」ことを基本に、諸情勢を見極め、踏み込むべき所は大胆に踏み込む、

ことを確認し、当面する「通勤対策」「特別改札」等のための「駅への助勤」問題について、動労千葉方針を可能な限り押し込むために全力で取り組むことを決定しました。

動労千葉の問い合わせに確 信をもって踏み込む

「駅への助勤」とは、4月11日、

当局が、

「過員」と「定員」を区 別せざず、全員でやる

団体交渉で要求を押し込むことを条件に、踏み込んでいく方向性を確立してきました。

- ① 乗務員(3名)(津田沼28名、千葉転25名、成田10名)
- ② 検修転20名(津田沼10名、幕張10名)

を、「通勤対策」等のために国電区間を中心とする各駅に「助勤」させたい、と提案してきた問題です。

動労千葉は、提案以降、オ12回臨時委員会に至る様々な議論を積み重ねつつ、団体交渉で当局を追及してきました。

そして、国鉄をめぐる全体的諸情勢と、国鉄内の「過員対策」についての動向、めぐれの軒場における「過員」状況等々勘案し、そして何よりも、この間の動労千葉の首切り「三本柱」粉碎の申しに確信をもつという立場から、労働条件について

（裏面に続く）
を約束すべきである、と追及しました。

5月11日、準トップも含む団体交渉を断続的に展開する中で、臨雇負金ストップという状況も含め、「5月16日」=学園入所を何としても実施したい」という当局に対し、動労千葉は、

「特定の人間がやるのではなく、交代で全員がやる」ということを基本に、どうしても当局が「5月16日」=学園入所」を固執するならば、

- ① 「助勤」期間を短縮すること、
- ② 「申16号」をはじめとする労働条件については引き続き前向